

# ESD by EC Report 投稿規程

環境カウンセラーESD 学会誌 ESD by EC Report 投稿規程

策定) 平成 29 年 10 月 1 日

改定) 令和 6 年 3 月 23 日

## 1 投稿資格

編集委員会からの依頼原稿をのぞき、著者のうち 1 名以上が環境カウンセラーESD 学会の会員でなければならない。

## 2 投稿論文の内容

原則として環境カウンセラーとしての ESD 理論, 実践についての未公刊の原稿に限る。ただし, 学会での口頭発表やポスター発表を行ったもの, 未公刊の学位論文等に記載された内容に関しては投稿できる。また, 先行研究を集め体系立ててまとめた総説を投稿することはさまたげない。

## 3 投稿方法

環境カウンセラーESD 学会の電子メールのアドレスにマイクロソフトワードファイルで作成した原稿を添付して投稿する。

電子メールには 氏名, ふりがな, 氏名の英文表記, 所属, 郵便番号, 連絡先住所, 電話番号, 電子メールアドレスを明記すること。

電子メールが使用できない場合に限り, CD ロムや USB メモリ等を用いた郵送でも投稿できる。その際には論文のほかに氏名, ふりがな, 氏名の英文表記, 所属, 郵便番号, 連絡先住所, 電話番号, 電子メールアドレスを明記したワードファイルを作成して同じメディアに収納して編集委員会の指定する住所に送付すること。

毎年 1 回発行, 各号の締め切りについては 1 月末とするが, 事情により時期が前後する場合は事務局より連絡をする。

投稿に必要な料金に関しては別に定める。

## 4 原稿の種類

論文は「原著論文」と「実践論文」の 2 種類とする。原著論文は環境カウンセラーとしての ESD や活動に関する理論に関する論文とし, 実践論文は環境カウンセラーとしての活動に関する論文とする。

## 5 原稿の記述形式

論文は原著論文, 実践論文報告いずれも書式は編集委員会で指定した書式で A4 用紙縦置きで, 横書きとし, 8 ページを上限とし, ワードファイルで作成されたものとする。ページ数が超過した際は, 編集委員会の判断によりその可否を決定する。使用言語は日本語とする。和文タイトルに英文タイトルを 1 ページ目のはじめに記載する。タイトルはゴシック体で 16 ポイントとする。タイトルの下に著者名と所属をゴシック体太字 10.5 ポイントで記載する。本文は 10.5 ポイントの明朝体で記載する。概要は 1 行 46 文字で 800 文字以内, 2 段組で 39 行で記載する。機種依存文字は使用しない。編集の都合上改ページの位置がずれる可能性がある。

引用文献は本文中では, (佐藤ら, 2022) あるいは上付きの<sup>1) 2)</sup>・・・のような形式で記し, 原文のまま引用する場合は「」内に原文から変更することなく記載する。長い文章を原文のまま引用する場合は前後 1 行の空白を挿入して引用であることを明らかにする(おおむね 3 行を超える場合)。いずれの場合も引用元明記すること。引用元の示し方は 1 つの論文の中で統一されたものであること。1 つの文献を本文中で複数回引用することは妨げないが, その際に文献一覧に同一の文献を複数回記載しないこと。本文中の引用と, 引用文献の一覧は必ず対応していて, どちらか一方にしか記載されていないことは避けること。

## ESD by EC Report 投稿規程

本文の下に脚注を挿入することはできるが、1 ページにつき 1~2 つ程度にとどめ、必要なことは可能な限り本文中で述べること。

図、表はそれぞれ番号を付し、本文中に挿入する。図が著作権等にかかわる場合は、執筆者の責任において許諾を得ること。

原稿の記述形式は編集委員会が確認を行い査読を行う。形式が正しくないものは編集委員会から修正を指示する。編集委員会が定めた期限（おおむね 3 日から 10 日程度）までに修正が行われなかった場合は編集委員会の判断で「掲載不可」とする。

### 6 査読

投稿された論文は環境カウンセラーESD 学会の会員による査読の上掲載の可否を決定する。査読結果は「掲載可」「修正の後掲載可」「掲載不可」とする。修正の後掲載可となった場合は、修正意見を添えて著者に返送する。著者は修正意見に対して編集委員会の示す期限（おおむね 1 ヶ月）以内に修正を行い、修正報告書とともに修正した原稿を事務局に投稿時と同様に返送すること。返送された原稿は再度査読のうえ掲載の可否を決定する。掲載不可となった論文を著者が修正の後再投稿することはさまたげない。

### 7 別刷り

著者が別刷りを希望する場合は実費にて作成する。

### 8 著作権

環境カウンセラーESD 学会誌 ESD by EC Report に掲載されたすべての論文の著作権は環境カウンセラーESD 学会に帰属するものとする。